

策定 平成 9 (1997) 年 3 月

変更 平成 15 (2003) 年 1 月

令和 3 (2021) 年 4 月

林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び
流通の合理化に関する事項についての
基 本 構 想

栃 木 県

目 次

第 1	策定の趣旨	1 P
第 2	林業経営基盤強化に関する目標	〃
第 3	林業経営の規模、生産方式に関する林業経営類ごとの指標	2 P
1	林業経営の指標の考え方	〃
2	林業経営の類型ごとの指標	3 P
3	2を実現するためにとるべき措置	〃
(1)	経営方針の明確化	〃
●	林業経営体	〃
○	林業事業体	〃
(2)	林業経営基盤の強化	〃
●	林業経営体	〃
①	経営規模の拡大	〃
②	林業経営の複合化	4 P
③	森林の公益的機能の持続的発揮のための森林施業の多様化	〃
④	生産コストの低減（生産方式の合理化）	〃
⑤	経営管理の合理化	5 P
●	林業事業体	〃
①	経営規模の拡大	〃
②	生産コストの低減（生産方式の合理化）	〃
③	経営管理の合理化	〃
第 4	木材の生産及び流通の合理化に関する目標	6 P
1	木材の生産及び流通の合理化についての考え方	〃
2	事業の経営改善に関する措置についての具体的な事項	〃
(1)	生産工程の改善	〃
(2)	経営管理の合理化	7 P
(3)	その他の事業管理の経営改善に関する事項	7 P
3	木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置についての具体的な事項	〃
(1)	事業の協業化	7 P

(2) 安定的な取引関係による事業規模の拡大	8 P
(3) その他の事業管理の経営改善に関する事項	〃
4 主産地の育成	〃
経営類型－1 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）	9 P
経営類型－2 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）	10 P
経営類型－3 林業経営体：自己森林（スギ）	11 P
経営類型－4 林業経営体：自己森林（スギ）＋特用林産（菌床シイタケ）	12 P
経営類型－5 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）＋施業受託	13 P
経営類型－6 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）	14 P
経営類型－7 林業事業体：素材生産	15 P
経営類型－8 林業事業体：素材生産＋造林保育事業	16 P
経営類型－9 林業事業体：造林保育事業	17 P
経営類型－10 林業事業体：森林整備法人等	18 P

第1 策定の趣旨

この基本構想は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法（昭和54年法律第51号）第2条の2第1項の規定に基づき農林水産大臣が策定した「林業経営の基盤強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する事項についての基本方針」（平成13年10月23日変更公表）に即して、本県の林業をめぐる諸情勢の変化に対処して、林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する事項についての基本構想を定めるものである。

第2 林業経営基盤強化に関する目標

本県の森林面積は349千haで県土の54を占めており、森林を所有別に見ると、民有林が220千haで63%を占めている。

民有林のうち、56%にあたる123千haが人工林となっている。

民有林の樹種別面積の内、97%を占める針葉樹林は、戦後植林したスギ、ヒノキなどで約7割が利用期に到来しており、森林の有する多面的機能を発揮していくためには、これらの森林の間伐をはじめとした森林整備を適切に進めていく必要がある。

しかしながら、長期にわたる材価の低迷、伐採・搬出に係る生産コスト増高等による林業収益性の低下、林業従事者の減少・高齢化など、林業経営を取り巻く情勢は厳しさを増している。

本県の民有林を所有形態別に見ると、私有林が大部分で全体の86%を占めている。本県の林業経営体数は総数1,015経営体（2020年農林業センサス）であり、（2015年農林業センサス）に比べ54%減少している。経営体の内、個人経営体が897経営体と88.3%を占める。

また、保有山林規模別の経営体数は、5ha未満が260経営体（25.6%）、5～10ha未満が266経営体（26.2%）、10～20ha未満が211経営体（20.7%）と20ha未満の経営体で72.6%を占める。

経営規模別の構成比を2020年農林業センサスと2015年農林業センサスで比較すると、10ha未満（9%減）、10ha以上（9%増）、100ha以上（2.7%増）となっている。

林業経営体の素材生産量は、397,108 m³（2020年）と2015年に比較して64,318 m³（16.2%）増加した。

これらのことから、小規模・零細な林業経営が厳しい状況にある中、施業地の集約化、規模拡大が進んでいることが伺える。

林業事業体の森林施業を担う林業従事者は、昭和60年から平成12年までに15年で30%程度減少し、平成27年度には、1,000人（H27国勢調査）となっている。しかも60歳以上の割合が40%を超えるなど高齢化も進行している。

一部の事業体においては、雇用管理の改善と事業の合理化により新規就業者の確保に努めているものの、林業従事者の減少・高齢化は進行している。一方、森林資源の充実とともに、木材供給可能量が増大していくことから、森林の適正な管理や木材の安定供給のためには、効率的かつ安定的な森林施業や素材生産を担う林業事業体の育成が重要となっている。

このような状況を打開するためには、林業を主業とする経営体にあつては他産業従事者の生涯所得と遜色のない水準を基準として、林業経営体にあつては年間所得800万円（林業所得600万円）の確保、林業事業体にあつては年間事業利益1,000万円以上を確保できるようその育成に努めることとする。

なお、県営林等については、計画的・安定的な事業計画及び経営方針の明確化により、効率的な事業の推進に努めるものとする。

第3 林業経営の規模、生産方式に関する林業経営の類型ごとの指標

1 林業経営の指標の考え方

本県林業の担い手となるべき林業経営体及び林業事業体においては、森林施業の受託、施業の合理化、特用林産物を取り入れた複合経営化等、林業経営基盤の強化を促進することが重要である。

このため、担い手たる林業経営体及び林業事業体の基準となる規模・態様等を指標として示すこととする。

2 林業経営の類型ごとの指標

国の示した基本方針に示された林業経営の基本的な考え方を踏まえつつ、本県における林業経営体の規模や態様を勘案し、さらに地域の特性を勘案しつつ、担い手たる林業経営体及び林業事業体の基準となる規模・態様等を林業経営の類型ごとの指標として別記に示す。

この経営指標は、林業経営体及び林業事業体の態様に応じて、様々な組み合わせ、規模の程度がありうるものである。

林業経営の類型ごとの指標（別紙記載）

3 2を実現するためにとるべき措置

(1) 経営方針の明確化

● 林業経営体

林業経営体にあつては、これら地域の自然的・経済的諸条件、経営の規模・態様、森林の内容等に応じ、地域における森林の所有構造、林業生産活動の実態等に応じ、保育・間伐の適正な実施、林道・作業道の計画的な整備等目標を実現するための方針を明確化するとともに、その実現のための情報の提供や資金の融資について林業普及指導員は普及指導に努める。

○ 林業事業体

林業事業体にあつては、将来の事業規模・収益性の目標を設定し、それを可能とする機械装備の計画的導入を進める必要がある。また、林業従事者が高齢化傾向にあるため従事者の計画的雇用や、他産業と比べて遅れているとされる就労環境や雇用管理の改善を進める。

(2) 林業経営基盤の強化

地域の森林・林業の実態を踏まえつつ、林業経営基盤の強化のために次の措置を講じる。

● 林業経営体

① 経営規模の拡大

林業経営体は、経営規模の拡大を進めるため、施業意欲の低下した林家等からの林地取得や施業の受託を積極的に取り組み、県・市町村は、意欲ある林業経営体への林地の流動化や施業の受委託を促進することとし、森林組合等による林地

売買の斡旋や施業の受委託に関する情報収集・提供活動への支援、不在村森林所有者に対する普及啓発に努めるほか、農林漁業金融公庫の森林取得資金や林業改善資金における施業受委託促進資金の活用を促進する。

② 林業経営の複合化

木材生産は長期産業であることから、林業所得を十分に確保できない経営体にあっては、積極的に短期換金作目との複合化を推進する。そのため、しいたけ、まいたけ、なめこ、ひらたけ等のきのこ類をはじめとする特用林産物による収入確保を図ることとし、地域の生産組合の育成や林業普及指導員による普及活動を通じて、県林業センターの研究成果の提供、技術指導に努める。

このほか、森林・林業の振興はもとより、木材・木材製品や特用林産物の生産加工、販売から都市住民との交流を中心とした山村体験の推進や森林ガイド等のサービス分野までを複合的に取り組む「もり業」ともいうべき、新たな産業の創出を支援する。

③ 森林の公益的機能の持続的発揮のための森林施業の多様化

林業経営の収入確保はもとより 森林の持つ県土保全や水源かん養などの公益的機能の持続的発揮を目的として、針葉樹の再造林や広葉樹への樹種転換並びに皆伐や搬出間伐の促進と皆伐後の植林の義務付けによる循環型施業を推進する。

④ 生産コストの低減（生産方式の合理化）

林業経営の収益性を改善するため、プロセッサやフォワーダなどの高性能林業機械を活用し、生産性を向上させることにより生産コストの低減に努める。

なお、高性能林業機械については、購入による取得のほかに、栃木県林業サービスセンターの行うリース事業を積極的に活用する。

さらに、高性能林業機械の稼働に要する操作技術については、栃木県林業労働力確保支援センターの行う林業カレッジ研修等において習得する。

併せて、これら高性能林業機械がより効率的に稼働できるよう、作業道などの林内路網の高密度化を推進する。

⑤ 経営管理の合理化

林業経営改善計画等の作成指導、認定事務を通じて、個別経営体における労働力の投入・配分の合理化及び適正化、林業経営に係る収支及び資金計画の明確化等経営管理の合理化を推進する。

○ 林業事業体

① 経営規模の拡大

経営意欲の低下した森林所有者等の施業や経営を積極的に受託することにより、相当規模以上の素材生産、造林、保育の事業を確保する。

特に、長期の施業受託や経営受託による事業の安定化を志向する。

また、林業事業体の一翼を担う森林組合については、広域合併の推進により経営基盤を強化し、事業規模の拡大を推進する。

② 生産コストの低減（生産方式の合理化）

林業経営の収益性を改善するため、プロセッサやフォワーダなどの高性能林業機械を活用し、生産性を向上させることにより生産コストの低減に努める。

なお、高性能林業機械については、購入による取得のほかに、栃木県林業サービスセンターの行うリース事業を積極的に活用する。

さらに、高性能林業機械の稼働に要する操作技術については、栃木県林業労働力確保支援センターの行う林業カレッジ研修等において従事者の養成に努める。

③ 経営管理の合理化

林業経営に係る収支及び資金計画の明確化、施業の計画的な受託等による年間を通じた事業量の平準化、労働力の投入・配分の適正化など経営管理の合理化を推進する。

第4 木材の生産及び流通の合理化に関する目標

1 木材の生産及び流通の合理化についての考え方

本格的な利用期にある県の木材資源を生かした木材の供給体制を確立し、県産材需要拡大による森林の多様な機能の持続的発揮を図るため、木材の生産及び流通を担う事業者の経営改善を進めるとともに、事業者間の連携の強化による事業規模の拡大等木材の生産及び流通部門の構造改革を推進する。

このことにより、生産量の拡大、需要量の伸びによる収益の改善が図られ、山元の林業経営により多く還元されていくことが重要である。

これらのことから、森林の諸機能が総合的に見て最大限発揮されるよう、3流域（那珂川、鬼怒川、渡良瀬川）ごとに、森林整備水準の向上を図り、原木共販所（原木市場）、木材製品センター（市場）等を流通加工拠点とした流域管理システムによる県産材産地の形成を推進するなど、造林から木材の生産及び流通に至る各段階の合理化を一体的に推進する。

2 事業の経営改善に関する措置についての具体的な事項

（1）生産工程の改善

ア 素材生産においては、素材生産可能量が飛躍的に増大することが見込まれることから、素材生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入を積極的に進め、生産性の向上に努める。

地形、樹種、事業量等作業条件に対応した機械設備の配置の合理化及び伐採、集運材等の作業に合わせた労務配置の適正化を図るとともに、森林所有者の伐採活動を促進するため、伐採ロットの拡大等による生産の効率化を促進する。

イ 木材製造業においては、品質・性能の明確な木材製品の供給を進めるための高性能加工機械の導入、機械の合理的な組み合わせの推進、工場ラインの専門家等による生産工程の改善を促進するとともに、木材乾燥における乾燥時間の短縮・歩留まりの向上等加工技術の開発や新たな利用を進める製品開発を推進する。

(2) 経営管理の合理化

ア 素材生産においては、木材の需要動向、樹種、材種別の利用状況等を踏まえつつ、伐採時期及び伐採方法について適切な選択を行い、計画的な購入・販売に努める。

素材の計画的な生産を図るため、森林組合等を中心として施行の集団化、共同化を推進する。

イ 木材製造業においては、需要動向に即した製品の安定的かつ効率的な供給を図るため、素材及び製品の適切な在庫管理、素材の共同購入、製品の共同販売等によるコスト低減を促進し、経営管理の合理化を推進する。

ウ 木材市場その他の木材の卸売業においては、集出荷施設の改善によるコストの縮減、品揃えの強化等により需要動向に応じた供給に努めるとともに、電子機器の導入・活用等による適切な顧客管理を図ることにより、経営管理の合理化を推進する。

(3) その他の事業管理の経営改善に関する事項

ア とちぎ材の安定供給を構築し、製品の規格化、木材製品の販路の確保及び拡大並びに流通の効率化を促進する。

イ 間伐材、端材等未利用木質資源の有効活用を図るため、素材生産業、木材加工業等の連携を強化しつつ、小径材、製材残材を活用した新製品の需要開拓に努める。

また、未利用材を含めた木質バイオマスのマテリアル利用から、エネルギーの利用を促進する。

ウ 木材市場においては、乾燥材など品質性能の明確な木材製品のストック機能、与信管理機能を生かして総合的な住宅資材の供給基地としての役割を担う方向を目指す。

3 木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置についての具体的な事項

(1) 事業の協業化

木材の生産・加工・流通の各部門を担う事業者の経営基盤の強化を図るため、複数の事業者が出資し、共同経営を行う協業化を進め、生産性の高い設備への転換を促進する。

(2) 安定的な取引関係による事業規模の拡大

ア 素材生産業においては、事業体へのリースやオペレーターの養成、高度な技術集団の組織化による伐採搬出作業等の実現を図るため、高性能林業機械使用の定着と有効活用を促進する。

イ 原木を扱う森林組合木材共販所及び木材市場においては、素材生産業者等との安定的な取引関係を確立し、安定的な集荷量の確保を図るとともに、物流の簡素化、ロットの拡大等を通じて市場機能の一層の合理化に努める。

ウ 木材製造業においては、消費地である宇都宮・鹿沼地域を中心に森林所有者、素材生産業者、原木を扱う木材共販所・木材市場を通じて安定的な取引関係を確立し、素材の材種別、径級、品質等ごとに安定的な確保を図る。

エ 製品を扱う木材市場及び木材卸売業者においては、木材製造業者等との安定的な取引関係を確立し、安定的な集出荷量の確保を図るとともに、取引の改善・合理化を図ること等を通じて流通機能を強化し、事業規模の拡大を推進する。また、宇都宮圏及び首都圏方面への出荷増大を目標に規格・品質・性能の均一化、さらにはプレカット加工による工場から施行現場への直送等、需要者のニーズに即応できる体制整備に努める。

(3) その他の木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する事項

木材製造業、製品を扱う木材市場及び木材卸売業においては、関連事業者との連携を強化し、木材製品に対する消費者ニーズ等木材の需要に関する情報の収集を行うことを通じて、消費者ニーズに沿った製品加工の高度化、新商品の開発等を推進するとともに、とちぎ材のブランド化、新製品の展示販売施設の設置等により木材の利用を推進する。

4 主産地の育成

那珂川、鬼怒川、渡良瀬川流域の各流域においては、県産材の主産地化を推進するために、地域の森林資源の特性を生かした木材の生産、加工及び流通に係る体制を整備していく。

■ 経営類型－1 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (自家労働主体型) (スギ・ヒノキ)	【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 70 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 735 m ³ ・年間保育作業量 18 ha	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講
	【自己森林】 ●スギ人工林 25 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 80年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ大径材 (径級30～38cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 165.9 m ³ ・年間保育作業量 4 ha		
	【自己森林】 ●ヒノキ人工林 25 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 55年で保続的な収穫を目指す。 ・ヒノキ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 181.8 m ³ ・年間保育作業量 6 ha		

■ 経営類型－2 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (自家労働主体型) (スギ・ヒノキ)	<p>【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 85 ha (地位) 中</p>	<p>(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m³/人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 892.5 m³ ・年間保育作業量 22 ha</p>	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講
	<p>【自己森林】 ●ヒノキ人工林 35 ha (地位) 中</p>	<p>(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m³/人日) (伐期等) ・伐期 55年で保続的な収穫を目指す。 ・ヒノキ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 254.5 m³ ・年間保育作業量 8 ha</p>		

■ 経営類型－3 林業経営体：自己森林（スギ）

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (自家労働主体型) (スギ)	【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 120 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 1260.0 m ³ ・年間保育作業量 31 ha	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講

■ 経営類型－4 林業経営体：自己森林（スギ）＋特用林産（菌床シイタケ）

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (自家労働主体型) (スギ)＋特用林産 (菌床シイタケ)	【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 55 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 584.1 m ³ ・年間保育作業量 14 ha	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講
	【自己森林】 ●ヒノキ人工林 10 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 55年で保続的な収穫を目指す。 ・ヒノキ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 72.7 m ³ ・年間保育作業量 2 ha		
	【生シイタケ生産】 〈生産規模〉 年間菌床袋数 10,000 袋	・シイタケ菌床栽培 ・菌床製造 〈機械・施設装備〉 発生ハウス 2 棟 暖房機 1 台 包装機 1 台 出荷作業場 1 棟 保冷库 1 基 軽トラック 1 台 〈生産量〉 生シイタケ 7000 kg		

■ 経営類型－5 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）＋施業受託

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (自家労働主体型) (スギ・ヒノキ)＋ 施業受託	【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 30 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 315.0 m ³ ・年間保育作業量 8 ha	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講
	【自己森林】 ●スギ人工林 15 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 80年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級30～38cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 70 m ³ ・年間保育作業量 2 ha		
	【自己森林】 ●ヒノキ人工林 10 ha (地位) 中	(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m ³ /人日) (伐期等) ・伐期 55年で保続的な収穫を目指す。 ・ヒノキ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 72 m ³ ・年間保育作業量 3 ha		
	【施業受託】 作業面積 保育間伐 15 ha	〈受託作業量〉 ・保育受託 15 ha		

■ 経営類型－6 林業経営体：自己森林（スギ・ヒノキ）

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
自己森林 (請負労働主体型)	<p>【自己森林】 (樹種別面積) ●スギ人工林 250 ha (地位) 中</p>	<p>(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m³/人日) (伐期等) ・伐期 50年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 1890 m³ ・年間保育作業量 47 ha</p>	複式簿記の記帳 青色申告の実施	販売活動の強化 技術の改良・開発 作業効率の向上 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 森林施業技術や経営方法に関する研修受講
	<p>【自己森林】 ●スギ人工林 120 ha (地位) 中</p>	<p>(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m³/人日) (伐期等) ・伐期 80年で保続的な収穫を目指す。 ・スギ中径材 (径級30～38cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 420 m³ ・年間保育作業量 10 ha</p>		
	<p>【自己森林】 ●ヒノキ人工林 80 ha (地位) 中</p>	<p>(機械装備) 高性能林業機械システム 6.6 (m³/人日) (伐期等) ・伐期 55年で保続的な収穫を目指す。 ・ヒノキ中径材 (径級20～28cm) (作業道等) ・林内路網密度 50 m/ha (生産量等) ・年間伐採量 440 m³ ・年間保育作業量 15 ha</p>		

■ 経営類型－ 7 林業事業体：素材生産

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
素材生産	(年間素材生産量) 5,000 m ³	(機械装備) 高性能林業機械システム ・プロセッサ ・フォワーダ (生産性) 6.6m ³ /人日	林業部門と他部門の会計処理の分離	林業に関する技術者又は技能者の配置 林業カレッジ等中核的林業技術者研修や高性能林業機械オペレーター養成研修への林業従事者の派遣 森林施行技術や販売方法等に関する研修の受講 高性能林業機械のリース事業の積極的活用 定期的な休日制の導入 月給制の導入 社会保険の加入促進 労働災害防止や安全衛生施設の導入等

■ 経営類型－ 8 林業事業体：素材生産＋造林保育事業

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
素材生産 ＋ 造林保育	(年間素材生産量) 2,000 m ³ 〈年間造林保育面積〉 100 ha	(機械装備) 高性能林業機械システム ・プロセッサ ・フォワーダ (生産性) 6.6m ³ /人日	 林業部門と他部門の会計処理の 分離	林業に関する技術者又は技能者の配置 林業カレッジ等中核的林業技術者研修や高性能林業機械オペレーター養成研修への林 森林施行技術や販売方法等に関する研修の 受講 高性能林業機械のリース事業の積極的活用 定期的な休日制の導入 月給制の導入 社会保険の加入促進 労働災害防止や安全衛生施設の導入等

■ 経営類型－9 林業事業体：造林保育事業

経営類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
造林保育	(年間造林保育面積) 300 ha		林業部門と他部門の会計処理の分離	林業に関する技術者又は技能者の配置 森林施行技術や販売方法等に関する研修の受講 定期的な休日制の導入 月給制の導入 社会保険の加入促進 労働災害防止や安全衛生施設の導入等 緊急雇用対策への積極的対応

■ 経営類型－10 森林整備法人等

経営類型	生産方式	経営管理の方法	事業実行方式
森林整備法人等	<p>(経営面積の目標)</p> <p>第2次経営計画終了時 1,690ha</p> <p>〈樹種の割合〉</p> <p>現在：スギ 24 % ヒノキ 75 % アカマツ 1 % ↓</p> <p>平成18年度</p> <p>スギ 24 % ヒノキ 75 % アカマツ 1 %</p> <p>〈保育の基準〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1－7年生 下刈 ・ 12－13年生 除伐 ・ 17－20年生 保育間伐 	<p>施業の団地化</p> <p>契約期間の長期化</p> <p>財源の確保</p> <p>執行体制の強化</p>	<p>〈事業活動の改善〉</p> <p>適時・適切作業の確保</p> <p>〈路網の整備〉</p> <p>積極的な整備</p> <p>〈林業機械の活用〉</p> <p>高性能林業機械の活用、普及</p> <p>〈作業形態の合理化〉</p> <p>森林組合との施業委託契約、労務適正化</p> <p>〈販売活動の強化〉</p> <p>入札方式の改善、販売先地域の拡大</p> <p>〈福利厚生、労働安全衛生、労働力の確保〉</p> <p>各種保険への積極的加入を受託事業体に指導、夏期下刈り等臨時雇用確保の強化</p> <p>〈事業の推進〉</p> <p>分収造林、分収育林事業の推進</p>